

第 2 4 回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2006年6月20日（火）10：30～
2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、町委員、前田委員  
内閣府 原子力政策担当室  
戸谷参事官、森本企画官  
経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課  
柳瀬課長  
日本原子力学会  
湊理事（日本原子力研究開発機構）  
澤田理事（三菱重工業株）
4. 議 題
  - （1）総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書（案）について
  - （2）原子力総合シンポジウム2006の開催結果について
  - （3）その他
5. 配付資料
  - 資料1-1 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会 報告書（案） ～「原子力立国計画」～
  - 資料1-2 原子力立国計画 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書（案）骨子
  - 資料1-3 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会について
  - 資料2 原子力総合シンポジウム2006
  - 資料3 第23回原子力委員会定例会議議事録（案）
  - 資料4 原子力委員会 食品照射専門部会（第8回）の開催について

## 6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。それでは、第24回原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日の議題は、1つは総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書(案)について、ご説明いただくこと、2つ目が原子力総合シンポジウム2006の開催結果についてご報告いただくこと、その他です。よろしく願いいたします。

それでは、最初に。

いつも議事録の確認を言っていましたけれども、考えてみたら、議事録はもう速記になっているので確認もなにもないなと思ひまして、確認というのはやめましょうか。置いてありますと。文句あったら言ってくださいということにいたしますので、今日から省略でよろしゅうございますか。もっとも字句修正の申し出はありうるということでもよろしゅうございますか。それでは、最初の議題です。よろしく願いいたします。

(戸谷参事官) それでは、柳瀬課長から、よろしく願いいたします。

(柳瀬課長) 資源エネルギー庁の原子力政策課課長の柳瀬でございます。

お手元に、3つ資料を配布させていただいていますが、一番最初にこの資料1-3ということで、総合資源エネルギー調査会原子力部会についてという紙がございます。

原子力委員会が策定されました原子力政策大綱、それを実現するための具体策につきまして、総合資源エネルギー調査会の原子力部会において議論をしてきたわけでございます。部会長には策定会議の委員にもなっておられました田中知東京大学大学院教授にお願いをしております。

昨年7月からスタートしまして、順次議論をしていただきまして、先週金曜日までに合計小委員会も入れまして26回議論をして、報告書(案)を部会として取りまとめたわけでございます。

そして、明日からパブリックコメントをかけまして、1カ月ほどパブリックコメントをして8月8日にそのパブリックコメントを受けて原子力部会にて報告書の最終取りまとめの予定でございます。

部会本体、1枚目に書いてありますけれども、順次テーマ別にやってきてございまして、1枚めくっていただきますと、小委員会を2つ作って、議論をしてまいりました。

1つは、電力自由化と原子力に関する小委員会ということで、電力自由化の環境下で原子力の新・増設、あるいは既設炉のリプレース投資というものを円滑にするための小委員会。下の方に放射性廃棄物の小委員会という2つ

の小委員会を設置してやってきたわけでございます。

1枚めくっていただきまして、3枚目は委員名簿なのですが、田中知先生を部会長にしまして、できるだけ原子力政策大綱の具体化でございますので、原子力委員会の新計画策定会議のメンバーとかなり重複した方に委員になっていただいて、それ以外に幅広くいろいろな方にも参加をしていただいたわけでございます。

それでは、お手元の正式な報告書（案）は分厚うございますので、パワーポイントの方で説明させていただきたいと思っております。

まず、標題でございますけれども、原子力部会の報告書ということでお諮りいたしましたけれども、最終回やはり、原子力立国計画という名前について強い支持のご意見がありましたので、急遽その最終回に、やはり原子力立国計画という名前にしましょうということになったところであります。

1枚めくっていただきまして、上のところでございますけれども、原子力政策大綱で設定されました目標を受けて、実現方策としまして、下半分のところで、9個の柱で議論をしたわけでございます。

1つ目が、自由化時代の原発の新・増設、あるいは既設炉のリプレース投資の実現。2つ目は安全確保を大前提とした既設の原子炉の適切な活用。3つ目が核燃料サイクルの推進と、その関連産業の強化。4つ目が高速増殖炉サイクルの早期実用化。5つ目が技術・産業・人材の厚みの確保・発展。6個目が原子力産業の輸出の支援。7個目が世界的な原子力発電の拡大と核不拡散の両立に向けた国際的な枠組みへの日本の対応。8つ目が国と地域の関係、きめ細かい広聴・広報。9個目が放射性廃棄物対策の推進ということでございます。

その下の方を見ていただきまして2ページでございますが、議論の過程でその原子力政策立案に当たっての5つの基本方針ということで、原子力委員会の新計画策定会議の議論あるいは原子力部会の議論を通じた、ここ数年の経験を鑑みて、5つの基本方針に整理したところでございます。中長期的にぶれない、確固たる国家戦略ということでございまして、原子力の投資は数十年にわたりますので、途中で国の政策がぶれたりしては困るということで、2つ目に、個々の施策や具体的時期につきましても、国際情勢や技術の動向によりまして戦略的柔軟さを保持する。3つ目に、特に電力自由化の後、原子力の長期的な問題について、国、電力、メーカー間の関係、新しい関係を構築することが必要だということでその試行錯誤であったわけですが、ようやくここに来て落ち着いてきたのではないかと考えておりまして、原子力につきましても、この関係者間で真のコミュニケーションを実現して、

ビジョンを共有する。その中でも特に、まず国が大きな方向性を示して最初の一步を踏み出すというところが大事かと、こういうところが経験則でございます。

4つ目に、原子力の場合は、国家戦略のみを語っていても個別具体的な地域対策がしっかりしていないと絵に描いた餅だということでございます。

5つ目に、まさにこれが原子力委員会の策定会議がお手本だったと思いますけれども、開かれた公平な議論をすることによって、政策が安定性を増すということでございます。

1枚めくっていただきまして、原子力を巡る時代環境ということで、1つ目が、何故原子力が今必要なのかということで、総発電力量の約3分の1を占める基幹電源であると。発電過程でCO<sub>2</sub>を排出することがないし、供給安定性に優れている。

他方、日本のエネルギー自給率は原子力を除けばわずか4%ということで、主要先進国の中で最低、食糧自給率の40%と比べても一桁低いということです。石油の資源開発も将来的に需給逼迫が続く可能性が十分にある。世界的にも激しい資源獲得競争の時代に入っている。特に日本の場合には、近隣の中国・インドでの電力需要が急激に拡大をしているということでございます。

CO<sub>2</sub>の排出量は全世界で2100年にかけて現在の3倍に増加をするという見通しが立ってございまして、大気中のCO<sub>2</sub>濃度を安定化するためには、現在から大幅にCO<sub>2</sub>排出量を削減しなければいけないということで、CO<sub>2</sub>排出抑制はむしろ2100年までに厳しくなることがあっても緩まることはないと考えています。

新エネルギーで、という議論がございまして。新エネルギーの導入は最大限、もちろん大切なことではございますが、原子力に置き換わるようなボリュームではないということでございます。

他方、世界的には下の2. ですけれども、スリーマイルアイランド事故やソ連のチェルノブイリ事故以降、脱原発の動きが世界的に、特に先進国では席卷していたわけですが、近年、新・増設が停滞していたアメリカ、フィンランドあるいはヨーロッパの国々とも原子力の見直しという動きが出ているわけではございますし、アジア特に中国・インドでは原子力発電所の新・増設の動きが急激になっているということでございます。

1枚めくっていただきまして、次の5ページであります。電力の自由化時代に原子力発電所の新・増設あるいは既設炉のリプレース投資をどう実現していくかということでございます。

1つ目の柱が原子力発電に特有な投資リスク低減・分散するというところでございます。

電力会社が電源を確保するとき、火力でいくのか、原子力でいくのかという選択をするわけですが、火力の場合には最大のリスクは燃料費の変動リスクでございます。燃料費の変動リスクにつきましては既に、燃料費調整制度という制度を数年前から導入してございますので、そのリスクは需要家に自動的に転嫁されるという仕組みを持っておりますが、原子力の場合には、まだリスクを分散することが難しいということで、その手当が必要だということで、昨年六ヶ所の再処理工場で処理する分の使用済燃料につきましては、その財務負担を平準化し、税制上の措置をするということで法律・税制、両方手当をいたしましたけれども、六ヶ所工場で処理するのを超える分につきましては、何も今、手当がされていない状態でございます。これは大変なリスクになるということでございます。前回、原子力政策大綱の中で、再処理路線に行くということで、これも再処理をされるわけですが、第二再処理工場につきましては、2010年以降に具体的検討を原子力委員会でするということでございますが、その間にも使用済燃料がどんどん出てきてまいります。その2010年以降の検討で、具体的な金額等が見えてから、費用を手当しようとするすると、電力会社からすると、とてつもない財務負担を一遍に背負うことになるということで、大変なリスクを負うわけでございます。第二再処理工場の具体的な検討を2010年以降、原子力委員会でする前に会計的な手当はきちんとしておかないと、リスクが大変なことになるということで、今年度決算から引当金として暫定的に積み立てる制度を導入しようということでございます。

2つ目に初期投資、あるいはリプレースの場合には、廃炉負担の軽減・平準化ということでございます。その新・増設の減価償却費、新・増設の費用が1基3,000億円ないし4,000億円かかるということでございますので、それが数基重なると大変な負担だということで、運転開始前から予め初期投資額の一部を引当て、積み立てられる制度を今年度の決算から導入しようというふうに考えております。

併せまして、廃炉の引当金、これも税制手当をしてございますけれども、この制度を導入した以降に炉規制法の改正をしてクリアランス制度を入れましたが、税制で想定していた以上に厳しいクリアランスレベルになりましたので、そういったことも踏まえて、廃炉引当金の積み立ての過不足をもう一回洗替をして検証しようということでございます。

3つ目に広域的運営の促進と書いてございます。需要の伸びが鈍化してき

たことで、日本全国としては原子力発電所が10数基の量に相当するぐらいのピーク需要の伸びがありますけれども、各社ごとに見ますと、幾つかの電力会社さんでは、10年分のピーク需要の伸びを合わせても、大型の原子力発電所1基分に見合わないというところもございます。

立地地点も偏在がございいますので、今後は各社ごとに大型原子力発電所をつくるということから、数社で協力をして原子力発電所を新・増設していくという時代に入っているということで、こういった広域的運営を国としても支援していくということでございます。

4つ目に、原子力発電のメリットの可視化ということでございますが、燃料費の変動を受けにくいというメリットは、これは既に価格の面で需要家によくわかることになっているわけですが、CO<sub>2</sub>の排出をしないというメリットは、必ずしも電力の需要家から見てわかりにくいということで、今回CO<sub>2</sub>メリットが需要家にもわかりやすくなるように、事業者毎のCO<sub>2</sub>の排出係数の統一的な算定方法を策定するというところでございます。

その下の(2)、電気事業制度全体のあり方、特に全面自由化を行うかどうかについて、来年から電気事業分科会で議論をされますけれども、その際に競争政策の観点、あるいは消費者の観点、いろいろな観点で議論されますが、少なくとも原子力発電投資の観点からは、影響に十分配慮して議論が行われることが必要というスタンスを明確にしたわけでございます。

1枚めくっていただきまして、安全確保を大前提にした既設原子力発電所の活用ということで、欧米でも進んでおりますけれども、運転保守高度化ということで、状態監視保全の拡大、オンラインメンテナンスの対象範囲の拡大、リスク情報の活用と、こういったことをまず事業者さんの方でしっかりやっていただくということでございますし、また充実させた高経年化対策の着実な運用ということも必要だということでございます。

それから1枚めくっていただきまして、核燃料サイクルの着実な推進とサイクル関連産業の戦略的強化ということですが、まず、核燃料サイクルにつきましては、来年8月の六ヶ所再処理工場の操業開始とか、2010年度までに16基から18基のプルサーマルの導入ですとか、いろいろな目標がございいますが、こういうのを実現していくためには、関連する産業強化をしないとなかなかうまくいかないということで、下半分でございますけれども、まずウラン濃縮につきまして、現在新型遠心分離機の開発を、国が2分の1補助をして、日本原燃がやっております。これを2010年ごろまでに導入を目指して成功させる。技術開発が成功したときには、きちんとそれを量産体制に持ち込むことによってコストダウン、国際的競争力のある価格

と信頼性を実現するということが必要だということでございます。

再処理につきましては、何と云っても六ヶ所の工場の運転を通じて、運転経験の蓄積、人材の育成、原子力研究開発機構による技術支援、こういったことが必要だということでございます。

ウランの鉱山開発につきましては、長い間、ウランの需給がだぶついておりましたけれども、近年、当時から比べると6倍以上にウラン価格が上昇してございます。これは、ウランの鉱山開発を巡る権益争いということが引き金になっているわけでありまして、日本もこういった民間企業の権益取得に際してのリスクマネーを供給するように、国の方も支援策を強化したいということでございます。

その他関連産業ということで、再転換、JCO事故のあと、日本には再転換工場は1つしかございませんけれども、濃縮を量産体制に持ち込むということになると、明らかに再転換のキャパシティは足りないわけでありまして、第二再転換施設の増設も含めて、国内での再転換のキャパシティを大幅に増やす。燃料成型加工につきましては、ウラン廃棄物のクリアランス制度を導入していただく、そういったことをやっていきたいということでございます。

1枚めくっていただきまして、高速増殖炉サイクルの早期実用化ということで、原子力政策大綱の中で2050年に商業ベースでの導入ということを決めていただきましたので、そこに至る移行のシナリオを策定すると共に、官民の役割分担について議論したものでございます。

移行のシナリオといたしまして、「もんじゅ」を早期に再開して信頼性の実証とナトリウム取扱技術の確立を実現する。実証炉及び関連サイクル施設の2025年ごろまでの実現を目指す。

2045年ごろの六ヶ所再処理工場の操業終了時に合わせて、第二再処理工場の操業開始を目指し、そこは軽水炉、あるいはプルサーマルから出てきた使用済燃料を再処理して高速増殖炉向けの燃料にするということでございます。

そして、2050年より前に商業炉をきちんと開発して、軽水炉から順次高速炉にリプレースすることを目指すということでございます。

2つ目に、その中で移行シナリオでの国の役割、官民の役割分担でございますが、まず実証段階において、軽水炉発電相当分のコストは民間負担を原則として、それを超える部分については相当程度国の負担とするということで、それは電力の自由化時代に電力会社が取れるリスクには限度があること、あるいは核不拡散の動きが世界的に強まる中で、国の関与が必要となるとい

うことをごさいます。実施主体につきましては、経済性が見通しが視野に入っている場合には、やはり民間事業さんが運営することが望ましいと思うわけをごさいますけれども、それが困難な場合には、スケジュールに柔軟性を持たすと共に、当面、国が相当程度関与することが必要な場合があり得るということをごさいます。

また、技術の円滑な移管、移転ということで、この実証プロセスについては原子力研究開発機構が実施主体に参加すること、併せて、実用化のためには、技術移転がうまくいくように、民間事業者の実施主体への参加が必要だという整理をごさいます。

それから、国際協力が大事だということをごさいます。

それから、12ページですけれども、4に、実証・実用化への円滑な移行のための協議の開始をするということをごさいますして、現在2015年までかけて、原子力研究開発機構を中心に、実用化戦略調査研究を行うことになってごさいますけれども、それが2015年になって不連続に実証段階に移るのではなくて、うまく実証段階につながるように、今から研究開発側と導入者側で協議を開始するということを提案しているわけをごさいます。

5つ目に、それにつきましても、足元の実証・実用化に向けた予算の確保がないと、将来のビジョンだけ書いても、絵に描いた餅ということで、役所側も予算を確保する努力をしましょうということをごさいます。

1枚めくっていただきまして、次世代を支える技術・産業・人材の厚みの確保ということで、1つ目に今のABWR、APWRを開発してから20年以上経ってごさいますが、20年ぶりの官民一体での次世代軽水炉開発プロジェクトの着手ということで、国際競争力のある日本型軽水炉の開発を検討してみてもどうかということで、これから2年程度かけまして、事業化調査を実施して、世界的に競争できるような良いコンセプトができれば、本格開発に着手をして、7、8年で開発をしたいというものでごさいます。

今回、以前の開発と違いますのは、やはりメーカーが主体的な役割を担う必要があるということで、規制時代の電気事業者のように、電気事業者が全体を引っ張るということは限界がごさいますが、これには電気事業者さんも、ユーザーとして積極的に協力をしていただくと。そういう意味で官民一体での開発ということになるかと思えます。

2つ目に、いずれにしても炉を開発しようといたしましても、誰が開発するのかということで、メーカーの体制の問題をごさいますけれども、これは原子力政策大綱でも明確に掲げられていますけれども、我が国のメーカーが世界市場で通用する規模と競争力を持つように体質を強化するという、原子

力政策大綱の目標を何とか実現をしない限り、炉の開発もできないということでございます。

3つ目は、現場技能者の育成ということで、地元の協力会社の技能者の技能継承を支援する地元の取組に対してモデル事業として国が支援していくということでございます。

それから、文部科学省さんと連携をいたしまして、大学院などにおける原子力人材育成の支援ということをやっていきたいと考えているわけでございます。

1枚めくっていただきまして、原子力産業の国際展開支援ということで、日本の原子力産業が輸出をするというときに、国としての支援をしていくということで、政府としての支援意思の明確化、あるいは人材育成協力、これから原子力発電所を導入しようとしている国に対して、制度整備のノウハウを支援する。公的金融の活用、二国間協力協定の枠組み作り。原子力を、クリーン開発メカニズムに組み込んでいくように、国際的枠組みを作っていくということでございます。

1枚めくっていただきまして、16ページの下でございますけれども、国際的な枠組み作りへの積極的な関与ということで、ロシア・アメリカあるいはIAEAからいろいろな国際的枠組みの提案が出てきてございます。日本はこれまでの経験を最大限に生かして、積極的に協力、貢献を行っていきべきだということでございます。

17ページ、国と地域との関係でございますけれども、やはり地域の実情に応じて国の顔が見える形で、とにかく汗水流して誠実に対応する。日ごろからの立地地域関係を強化するという方向しかないのではないかとということで、1に書いてありますけれども、反対派の方にも来ていただいて、シンポジウムを開催する、あるいは車座のように、地元の人たちに対し、きめ細かくご説明をすると。そういったことを積み上げた上で、最後に大臣などの責任者から国の考え方と方針の表明をするということが結局一番早道であるということでございます。

それからその地域振興に向けた継続的な支援も引き続きやっていきたいということでございます。

それから三つ目に、きめの細かい広聴・広報の実施ということで、まずは広報。メディア、あるいは草の根的なオピニオンリーダー、あるいは低関心層、こういったところに対する広報をしっかりとやっていきたいということでございます。

19ページ、放射性廃棄物対策の着実な推進ということで、まず1つ目は

この1、2年間で正念場という意識を持って、なんとか最終処分場の候補地に手を挙げていただくということに関係者一体となって努力をしていきたいということでございます。

2つ目が、TRU廃棄物、即ち長半減期低発熱放射性廃棄物、原子力委員会で命名されたわけですがけれども、中でも地層に埋める部分につきまして、今、制度がない状態になってございますので、これにつきましては高レベル廃棄物同様に、長期の安全性、社会的信頼性がないとなかなかうまくいかないということでございますので、国が法的に関与をするということが必要だということで、法律上の手当をしていきたいということでございます。

併せまして、TRU廃棄物の地層処分施設を高レベル放射性廃棄物の処分施設の近傍に併置する併置処分につきましては、原子力委員会の方で安全性について大丈夫だということでございますので、当方としては制度的に併置処分ができるように手当をしたいということでございます。

3つ目の柱で、海外からの返還廃棄物に関連する制度ということで、イギリスから提案を受けております、向こうで再処理したときに生じた低レベル放射性廃棄物を日本に持ち帰るときに高レベル放射性廃棄物に交換して返還するとの提案につきまして、妥当性を評価して専門家の方にそれは妥当だということでございましたので、これの受け入れに当たっての法制度上の措置をきちんと国としても検討するという事を考えております。

フランスから提案のありました、同じように低レベル放射性廃棄物を返すときに、アスファルト固化体ではなくて、ガラス固化体で持って帰るということについても原子力委員会で技術的成立性が確認されたことを踏まえまして、国として必要な制度措置を講じたいということでございます。

以上でございます。

(近藤委員長) はい、どうもありがとうございました。

原子力政策大綱は地球温暖化対策の充実やエネルギーセキュリティの向上の観点から今後とも原子力発電を最大限に活用していくべしとして、そのための基本的考え方を示したわけですが、原子力部会におかれましては、そのための9つの重要な政策課題について、具体的な施策や取組のあり方を、長期間にわたり精力的に検討され、その結果をその報告書(案)に取りまとめられました。このことにつきまして、まずもって敬意を表したいと思います。

本日、まだ案の段階ですが、その概要をご報告いただきました。あと20分程時間をいただきまして各委員のご質疑をいただくことにしますので、お一人5分ずつくらいでよろしく願います。

前田委員。

(前田委員) 今、ちょっと委員長がおっしゃったように、この原子力政策大綱で示された基本的考え方、方針案ですが、今回個別の計画とか施策、非常に具体的に書かれてあって、しかも自由化という環境条件の中で原子力政策はどうあるべきかということのを非常に突っ込んで書いていただいて、非常に結構な、出来のいいレポートだと思います。

3点ほど、特に感じたことを申し上げたいのですけれども、1つは高速増殖炉の開発に関して、特に実証のプロセス、ここでは移行シナリオという書き方をされていると思いますけれども、ここは相当具体的に詳細に検討されているということです。その中で、実証プロセスの実施主体を今決めるということではなくて、開発をしてきたJAEA並びに将来の事業者であろうと思われる電気事業者がともに参画をして、技術の移転・継承を図るということは非常に重要であるというふうに書いてあること。とは言いながら、高速増殖炉は軽水炉に比較して非常にリスクが高いということ、並びに国際的な核不拡散という中で、政策的要請もあるということも踏まえて、国の積極的な関与・負担が必要であると書かれているところ。

こういったようなことは非常に重要なポイントだったと思います。その移行シナリオの中でもその柔軟性に配慮するとか、今申し上げた技術移転、官民の役割分担等を書かれたということは、政策大綱の議論をしているときに、いろいろ巷の声として実施主体が誰か見えないとか、いろいろな声があったのですけれども、そういった声に対して今回のこの報告書は一応の答えを与えていると思っております。

その中で、教えていただければと思うんですが、高速炉計画全体が前倒しという表現で報道されていましたがけれども、どのような議論があったのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、2つ目のポイントなんですけれども、長期的、総合的な計画と同時に、個別地域政策というのが非常に重要だということが書かれていました、現場主義というような表現がされていましたがけれども、これも非常に重要なポイントだと思います。国と地方との関係というところ、随分議論もされたようなんですけれども、このまとめとしては、やはり国と地方、あるいは事業者との信頼関係をきちんと築き上げるということが非常に大事だから、当面はソフトなアプローチ、すなわち国が住民の前に出て、そして国・地域・事業者のコミュニケーションを密にする、住民との対話を行うと。そういう形で、信頼関係が回復してから役割分担とか権限関係の整理とかやるべきであると書いてあったと思いますけれども、これも非常に適切なことだったと思います。

最後に、これはむしろ、もう少し書いていただいたらよかったなと思ったのは、エネルギー教育のところでございますけれども、最後の方に3行、4行程度で書かれてありまして、国は事業者と協力して、環境整備に努めるとか、あるいは文科省との連携により一層実効性のある取り組みを検討すると書いてありますけれども、やや踏み込みが浅かったのではないかなという気がしました。

以上です。

(近藤委員長) はい。何かお答えありますか。

(柳瀬課長) ご質問の高速炉開発に関しての前倒しの議論ですが、事務局が高速炉について議論したときの一番最初の原案は、2030年ごろに実証炉を入れるのを基本シナリオにして、それがその前後に前倒し、あるいは遅れる場合があります、という形でお出しをしたのですが、そのときから委員の中には、もっと前に倒せるのではないかという議論がありまして、それが持ち越しになったわけです。その後、国会議員の方からも、もうちょっと前に倒すべきということもありましたので、いろんなそういう意見も踏まえまして、2025年ということで、元々事務局が出した原案より5年早いのですけれども、原子力部会の方は詳しい方が多いので、2030年を5年前倒ししても、何と言っても、予算が全く足りていないという状態で、そこを何とかしないと、足元をしっかりとするのがとにかく大事だということで、原子力部会では、目標年次をどうこうするというよりは、足元の予算をしっかりとすべきだという、大変多くの委員から強いご意見を集中的にいただきまして、そういう意味では議論としてはむしろ、足元をしっかりとしようという方が、ご議論の7、8割だったと思います。

したがって、ここでもまず研究開発側と導入者側が遠くで見合っていないで一緒に会話を始める、予算に特段の配慮をする、といった足元の話を中心に書いたわけです。

(前田委員) 特にこれからの5年間で非常に重要であると書いてありますね。

(柳瀬課長) そういう認識は委員の方に多かった。

(近藤委員長) 教育のところは。

(柳瀬課長) エネルギー教育のところは、おっしゃるとおり議論としても薄かったとおっしゃいます。これは、あちこちからも強く言われておりますので、文科省さんと相談して、具体策の世界で、予算をどうするか、実行をどうするかということで、きちんとやっていきたいと思っています。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。

町委員。

(町委員) 非常に良かったと思った点は、5つの基本方針というのが明確によく書けていることです。特に中長期的にぶれないという方針を事業者や一般の方々によく知らせるといのが大事だと思います。ぶれないというのは極めて重要な点です。

それからもう1つは、国、電気事業者、メーカーの間の建設的協力関係の深化という点です。3者の協力はこれまで必ずしも十分でなかった気がするので、ぜひ深化させていただきたいと思います。高速炉サイクルの進め方の中で、実証炉及び関連サイクルの施設と明記されていますね。国が相当程度負担するという中には、サイクル関連施設も入っていると考えていいですね。

それから、国際展開の中で、その最後に書いてある原子力のCDM、JIへの組み入れということも実現して下さい。これは途上国に対する日本の資金的な支援とも関係が出てきて、途上国で実際に原子力をやりやすくするという観点から大事なので、多分COPの日本政府の代表は環境省だと思いますけれども、今までいろいろな議論されてきていて実現できていないのですが、2012年から始まるポスト京都プロトコールの議論も始まっているのではないかと思いますので、ぜひ努力させていただきたいと思います。

国と立地地域の信頼関係も非常に大事で、原子力委員会は今までいろいろな地域の方々と会合をやってきて、やはり感ずるのは、国が原子力エネルギーを国のエネルギーセキュリティ上、極めて重要だと考えているということ、政治家も含めて発信する、「国の顔が見える形」とここに書いてありますけれども、これが極めて大事だと思います。「地道に信頼関係を積み上げた上で責任者による国の考え方の説明」と書いてありますが、ぜひ、場所がたくさんあって、大変だろうと思うのですけれどもお願いします。

教科書問題は、高等学校で生徒さん達に話をする機会があったので、教科書を見てみたのですけれども、現代社会とかそういう教科書には、確かに風力とか太陽光についてはかなり前向きな書きぶりになっておりますが、原子力についてはやはり最初に来るのはチェルノブイリであり、スリーマイル島であり、そういうネガティブなことが強調されているという状況になっていきます。これはむしろ文科省の所管なのでしょうけれども、地域の方々の原子力に対する理解を高めるという意味では、まず教科書が非常に大事なので、その辺はぜひ適切な対応をお願いしたいと思っています。

以上です。

(近藤委員長) はい。何かレスポンスありますか。

(柳瀬課長) FBRサイクルのところは、ともすれば皆、実証炉の方がわかりやすいので、実証炉の方だけおっしゃるのですけれども、むしろ燃料、再処

理施設なしに炉だけ造っても何も意味がない、むしろより深刻なのは関連サイクルシステムの方が深刻で、現時点でどんなふうになるのかが見えないので、そういう意味で、炉だけでなくサイクル施設と書いてあるのはおっしゃるとおりです。

教科書問題は原子力部会でも木元委員が、今日ご欠席ですけれども、教科書のコピーなどを配られまして、確かにひどいねという反応がありました。これは私どもの方からも、文科省の中での原子力部局の方からも、ちょっといろいろお願いをして回らなくてはいけないなと思っており、今、文科省とも相談をしております。

(近藤委員長) はい、齋藤委員。

(齋藤委員長代理) 原子力政策大綱では、原子力全般にわたっての基本的考え方をまとめたわけでありまして、原子力部会でそれぞれの課題について丹念に現段階として詰められる範囲で具体化していただいたということに対して非常に感謝しております。

その中でも特に一例といたしまして、公式の場で既存の原子力発電所のリプレースを含め、財務・立地・利用等の面から電気事業者が協力して広域的な運営をされる必要があるだろうということを提起されているということは、解決策の一つとして高く評価したいと私は感じました。

それで、これに関連して、やはり地域社会との問題があるわけでありまして、私はかねがね、こういった問題についてはなるべく早い時期から地域社会の方々ともお話をし、既存炉の廃止措置と新設が計画的になされ、地域社会との長期にわたる信頼関係の構築、地域との共生に努めることが、理想論かもしれませんが、非常に重要なことであろうと思っております。

それから、一方産業界の再編と寡占化というご指摘、これもかねがね心配されているところでありまして、日本のメーカーは、ご指摘のようにこれまで内需で満足してきたようなところがあり、新設が減少して国際的競争力が問われているというような状況になっているわけでありまして。

そのときに、我が国独自の炉の認知度が低いというような表現もあったわけでありまして、本当にわが国独自の炉といえるものがあるのかどうか、こういったものも対外的にプレイアップしていかなければいけない。そのような場合、もちろん、PWRとBWRがあるのですけれども、何か我が国はこれだという、ひとつのアピールできるものがあった方が、外国で競争する際には強いのではないかといつも思っている次第であります。

今の状況を悲観的に見ると、国内各メーカーが体力を失って、国際協力で影響力を喪失する事態にならないようにというような表現も入っております。

れども、これも極端なことになると、国内の原子力プラントのリプレースのときに、国際的競争力がない国内メーカーが太刀打ちできないという、最悪の事態もあり得る、考えられないこともないので、この辺はやはり、メーカーさんの努力が第一でありますけれども、ご当局としてもよく見守っていただきたいと感じた次第であります。

次に、回収ウランの国内での再濃縮というような問題が書いてございましたが、これについては今、FBRのフィージビリティスタディの方では、低除染再処理と言っているわけでありまして、低除染ウランの再濃縮となると、これまたどうするかという問題があります。1回高除染するのかというような、細かいことになりましたが、こういった問題もあるということも認識しておいていただく必要があるのではないかと思います。

また、関連して、細かくなりますが、六ヶ所再処理工場が動き出して、いわゆる計量管理、保障措置というのが六ヶ所工場の建設に当たって国際的に問題になって、LASCARプロジェクトで決められた追加の装置等を付けているわけでありまして、そういったものについて、第二再処理工場に生かす、あるいは例のGNEPでも、その成果、経験というものに非常に注目しておりますので、そういった点にもご配慮いただいていた方がいいのではないかと思います。

また、ウランの探鉱について、過去動燃がやっていたわけですが、動燃改革でこれを除くということになり、また今のJAEAの中期目標、中期計画にもないわけで、JAEAと協力してと記載されてはいますが、もしそうであれば、早い時期にJAEAから移すとかめり張りをつけた方が良いのではないかと思います。

それから、前田委員もおっしゃったわけでありまして、高速炉の実用化に向けて、5者検討会というようなお考えがあるようでございますけれども、この中でもやはり、最終的なエンドユーザーとなる民間電気事業者、あるいはメーカーがそれなりのリーダーシップを持ってやっていかないと、なかなか収束していかないのではないかと懸念しております。

次に、本文の101ページに、人材の問題で、研究者については深刻な状況にはないという一行で片付けてあるのですが、私はこれは非常に心配しております。現在、基礎基盤研究者からは毎日のように実は悲鳴が聞こえてきております。やはり、例えば核データ一つとっても、40年、50年の蓄積があって、その成果に基づいて高速炉の設計ができ、あるいは軽水炉のいろいろな評価ができていますから、そういうところとか、あるいは事故が起こったときの駆け込み寺的な役割を果たしてきた研究機関で、

これができるというのは、炉物理、材料、燃料、熱流動等に対する基礎基盤のポテンシャルを十分持っているから対応できるのであって、こういうところを軽視というか、なくなりますと、いろいろな大型のプロジェクトと言っても砂上の楼閣になってしまうのではないかと私は思っております。

それから、もう1つの大きな課題として、当然高レベル放射性廃棄物の処分場の問題があり、これにつきましては今後1、2年間で正念場であると書かれておりますが、どこでも言われているかと思えますけれども、その実施主体のNUMOもそれなりに頑張っているわけですが、先ほどもありましたように国の顔、国のリーダーシップというものが、どうしても必要ではないかと思えます。フィンランドでは、国、政府とポシエバ社が一体となっていてうまくいっている。それからフランスでは1991年にバタイユ法ができて15年間の研究開発を行い、そしてその成果をもって今度は次のステップへ行こうとしています。バタイユ国会議員自身も議会で指名されて議員として地元に出向き、大変な尽力をされてこういう問題の解決に当たられている。かように国としてこの問題に取り組まないと原子力自体が成り立たないということになりますので、やはりこれは相当力を入れなければいけない話だと思えます。

最後に、全体を通じてこれだけ立派な報告書を作られたわけですが、これを着実に推進していくためには、予算・人材、こういったものがあって成り立つわけでありますから、大変厳しい状況でありますけれども、また原子力委員会としても、我々も果たさなければいけない役割があると思えますが、是非そういったことにも多大なご尽力をいただきたいと思えます。

以上です。

(近藤委員長) 何か、レスポンスありますか。

(柳瀬課長) 今の回収ウランの再濃縮ですけれども、当面考えておりますのは、フランスで再濃縮するか、あるいはちょっと独占的になってしまっていますので、ロシアに持っていくか、カザフスタンに持って行って、それで10%くらいのと混ぜて3、4%にして持ってくるか、といったことを考えておまして、国内での再濃縮は、もう少し先の話かと考えております。まずはしっかり新型遠心分離機を造ることが先だと思っております。

(齋藤委員長代理) それは高除染の回収ウランの話では。

(柳瀬課長) 低除染との関係、むしろFBRサイクル全体をどうしていくか、第二再処理工場をどうするかという大きい議論の中で大事な課題と思ってお

り、短期的な話ではなく、中長期的に大きな枠の中で議論していきたいと思っております。

それからウラン探鉱はおっしゃるように動燃がウラン探鉱から撤退して、それをやっておられた方々は高齢になってきておられて、国でやることは、まずはリスクマネーの供給ですけれども、それにつけても技術者は必要でございますので、動燃でそういうことをやっておられた方たちにご協力いただけるように、どんな人事上の手当をすれば良いのかというのを、今ご相談を始めているところでございます。人材のことで何につけてもポテンシャルとしての基礎基盤の人材が大事だということは、おっしゃるとおりで、一応大学の方も最近少し、原子力と名前を堂々とつけた学科も少しずつできて、また戻ってきていたりするものですから、そのところを文科省さんと相談して、応援できるところはしていきたいと思っているわけでございます。

それから、国の顔が見えるという中で政治家も含めてということで、画期的だと思いますが、電源立地調査会で、大島会長以下、大変な人数の方が全国の原子力関係地域に回っていただいて、国としてもしっかりやっていくというのを、政治家サイドの方でも十分やっていただいておりますので、幾つか効果も出始めているところもあって、やはり行政府のみならず、政治の世界も前向きな方針を出していただけるというのは大変効果があると思ったところでは。ぜひ、立法府とよくご相談させていただいて、国も役人が言っているだけじゃなくて政治も含めてバックアップしているんだなというのが地元から見えるように、いろいろお願いしていきたいと思っております。

(齋藤委員長代理) その際、高レベル廃棄物の処分場の問題、これが第一優先だと思っておりますのでよろしく。

(近藤委員長) ありがとうございます。

私からも感想を述べさせていただきます。原子力政策大綱が第一に重要としたところは、既存の資産である原子力発電所並びに核燃料サイクル施設を今後とも効果的かつ効率的に活用していくことであり、そのために、この活用の基盤となる取組の抱えている様々な問題、これを速やかに解決しなければならないとしています。具体的には原子力発電所の運転管理に対する地域社会の信頼性を回復すること、プラントの稼働率を少なくとも国際水準まで回復すること。それからプルサーマルのつまずきからの回復を図ること、そして高レベル放射性廃棄物処分地の立地点の選定、あるいは決定作業を着実に推進すること。関連して、積み残しであると言われていました低発熱長半減期放射性廃棄物の処分、あるいは海外からの返還廃棄物の仕様変更にかかわる制度の整備、こんなことが重要としています。私としては、これらにつ

いての取組は、現実の問題ですから決意を持って、細部にわたって細心の注意を払いながら検討する、進めるべきと考えていますところ、今回報告書はそういう意味の気配りのある方向性がそれぞれの課題について示されているというふうにお聞きいたしました。

大綱が2つ目に重要としたのは、原子力発電を巡る市場環境がいわゆる自由化等で変化しつつある中で、引き続き事業者が原子力発電に意欲を持って取り組み、適宜に適切な投資が行われるように、あるいは、製造業から優れた原子力技術の供給が行われ続けるようにすることです。で、そのためには、齋藤委員がおっしゃった技術基盤の維持、充実のプロセスに始まり、発電事業の規制とか誘導のプロセス、電気事業自体の経営プロセスや運営プロセス、そして産業界が技術を供給していくプロセス、こういう既にある様々なプロセスを新しい時代、市場環境に合わせて革新をしていく、プロセスイノベーションが重要としたところ、それらについて、立地共生プロセスもあると思いますけれども、具体的な取組の方向性が言及されていると思いました。新しい施設の建設に向けての政府の規制誘導政策を改善することの提案、電気事業に対しても経営リスク低減のための経営のあり方のイノベーションの方向性が示され、その方向で頑張るという決意表明があったということのようです。また縮小していく国内市場に直面して我が国の原子力機器供給産業が国際競争力を維持・強化していくためにどうするのかということについてはまだ目標は明確だけれども、具体策について議論が十分終わっているわけではないようですが、少なくとも関係者が問題意識を共有して、いわゆるすくみの状態から一歩出るということについてコンセンサスが得られたというように伺いました。それから、核不拡散について国際的な議論が盛んであるところ、これが市場に制約を生んでいく、将来においてそうした制約が強くなる展望の中でなお国内外において日本の原子力産業が活躍していくとすれば、幾つかの特徴を持つことが必要と思うのですけれども、このことについてもそういう問題意識を持ってイノベーションの方向が議論されたということで適切と思っています。なお、産業界のリスクに関して気になっておりました中間貯蔵されている使用済燃料の再処理の費用の手当、これは前の電気事業分科会で費用が確定しないという理由で積み立てないという自由化前の整理の仕方で待ちの状態にしてあったと思うんですけれども、それについて、今回再処理を前提に適切な費用を手当すべきというお考えを示されたことは自由化時代における事前規制として当然のこととはいえ、大変適切であったというふうには思っております。

ただ、大事なことはこうしたことが相まって、実際に投資が、建設投資が

なされることでありまして、私としてはその可能性が本当に高まったのかということについて十分分析をしてみたいなと思っているところでございます。

それから大綱が第3に重要としたのは、将来の原子力供給力の世界的拡大期において、内外から求められるに違いない、資源の利用効率が高く、廃棄物の発生量が小さいとされるFBRとその燃料サイクル、これの技術の研究開発をちゃんと進めることだったわけですが、これについてこの報告が、実用化に向けてのスケジュールとその担い手について検討されているようにお聞きいたしました。私はFBRの開発、実用化については、第一には今なおいわゆる、ダーウィンの海、つまり、他の様々な将来性があるといわれる開発が進められている技術と進化を競い合っている過程にあるところ、いかにして誰がこの生存競争に勝てるようFBR技術の進化を進めるかということ、そしてまた、この海から進化しつつある、進化した技術を釣り上げる、自らの眼力でそれを釣り上げて、内外の市場に打って出ようとする、そういう意欲の持ち主、これを特定することではないかと思っているところ、第一の技術開発の推進についてはもちろんFSの評価ということで私ども既に、文科省のこの評価作業に対してご意見を申し上げているところ、引き続き、この面で遺漏なきを期していただきたいと思うわけではありますが、二つ目の意欲の持ち主の問題、これはご承知のように従来、日本では電気事業者が何でも主になってやってきたわけですけれども、電気事業の自由化、さらには自由化でもヨーロッパのように送電線が連携していて、体力のある大きな電気事業が生まれるということであれば別なのですが、我が国はそうでもないとすれば、私どもは、この種の長期的かつ国際的視野に立った活動を担うべきは誰かというすこぶる新しい問題に直面していると思います。これを国にするのか、はたまたそのもつ公益性を内部化して民間企業が挑戦できるような環境を整備するのがいいのかというところが大きな選択としてあると思うんですけれども、報告では国際核不拡散体制が将来的には強化されるであろうと。そうすると、我が国にはこうした技術の、国際供給センターの任を担う必要が生まれるのではないかと。そういう展望を持つとすれば、こうした取組についてはまずは官民力を合わせて進めるべしということではないかとしているように理解いたしました。私はそれは今の時点ではその程度の決め方が適切なんだろうと思っております。この議論は、まずは今年中に方向性を定めるところに従って研究開発の仕事を進めていただくと。これこそが、2010年ごろから行うことになっている第二再処理のあり方も含む将来の核燃料サイクル事業のあり方、これをFBR中心の再処理でいくのか、と言う

ようようなことですね。その検討の重要な入力になるわけですからね。で、この主体の検討はそうした将来の事業展開のシナリオを設計してみて、それを念頭に置きながら、平行して検討を進めていくのがいいかなと思っています。ということになりますと、この検討のための知識を生み出す研究開発がきちんと進められるようにリソースを確保することが必要で、そのために適切な投資をなさるべしとされているところはまことに適切な指摘と思う次第です。

私からは以上です。

さて、報告書（案）はパブコメ中ということでございます。委員会としてパブコメを出すわけにもいきませんが、今日のように、各委員がこの場でご意見を開陳されることが一つの方法と思いますし、それらのある時点で取りまとめて、必要があれば委員会としてのポジションを表明してもいいのかなと思います。それについては今後各委員のご意見をお聞きしながら決めていくことにさせていただくこととし、今日は各委員が感想を申し述べたということで終わらせていただければと思います。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、柳瀬課長にはお忙しいところ、ご出席いただき、ご説明いただきましたこと、まことにありがとうございました。

よろしく願いいたします。

（柳瀬課長）どうもありがとうございました。

（近藤委員長）では、次の議題。

（戸谷参事官）原子力総合シンポジウム2006の開催結果についてでございます。原子力学会の湊理事がお見えでございます。よろしく申し上げます。

（近藤委員長）湊さん、澤田さん、お忙しいところどうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

（湊理事）日本原子力研究開発機構の湊です。原子力学会の方で役員をしております、この原子力総合シンポジウムの開催に関わっておりましたので、ご説明いたします。

資料の第2号で説明いたします。原子力シンポジウム2006の主調テーマ、社会の発展に貢献する原子力科学技術ということで、5月29日と30日、二日間にわたりまして日本学術会議講堂においてとり行いました。開催趣旨はそこに書いてございますけれども、総合科学技術会議の「科学技術に関する基本政策について」に対する答申に基づきまして、18年度から5年間を対象にいたしました第3期の科学技術基本計画が策定され、科学技術の政策目標として「飛躍知の発見・発明」「科学技術の限界突破」「環境と経

済の両立」「生涯はつらつ生活」などが設定されました。そして、この基本計画の基本姿勢であります「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」として、原子力科学技術は社会の発展にどのように貢献できるかについて、専門家の方々にご講演をいただき、また質疑を通しまして共通の理解を深めると。そして、課題を明らかにし、今後の方向を探るといようなことで開催いたしました。

これは、今まで昨年度から学術会議が主催という形で行ってまいりました。そして、2ページをめくっていただきまして、下半分のところに書いてございますけれども、主催が日本学術会議総合工学委員会ということです。学術会議は御存じのように昨年10月から新しい組織になったということになりまして、その学術会議の主催ということで今回は初めてのものとございます。

後援機関といたしましては、原子力委員会を初めといたしまして、その5機関。また、共同主催といたしまして、原子力学会も含めまして38の学協会で共同主催を行いました。

そしてまた1ページ目に戻っていただきますけれども、2日間にわたって行ったわけですがけれども、まず第1日目には近藤委員長の方から特別講演ということで、原子力政策大綱を踏まえた政府と民間に期待される重要な取組というようにお話いただきました。

そして、この総合シンポジウムの基調講演、題名にもなる、主調テーマにもなっておりますけれども、第3期科学技術基本計画の目指す日本と原子力の役割ということ、総合科学技術会議委員の柘植先生の方をお願いいたしました。

あと、セッションの題名は政策目標でありますとか、基本計画の基本姿勢をセッションの題名として組んだわけですがけれども、まず3番目といたしましては、環境と経済の両立ということで、地球温暖化エネルギー問題克服というように、3先生方にお話をいただきました。

また4番目といたしましては、基本計画の基本姿勢ということで打ち出されておりますけれども、人材の育成・確保の重要性ということで、大学での話、企業での話、それからまた原子力関係での技術研修というようにお話いただきました。

2ページ目に移ります。2日目の5月30日。ここでは原子力安全委員長の鈴木先生に原子力安全の課題ということでまずお話をいただきまして、その後、6番目のセッションといたしまして、安全が誇りとなる国ということで、核拡散防止への取り組みということでお話をいただきました。また、生涯はつらつ生活ということで、国民を悩ます病の克服というように、

先端放射線治療と、医学物理士の役割というお話をいただきました。

そして8番目といたしまして、飛躍知の発見・発明、科学技術の限界突破というセッションにおきましては、量子ビームテクノロジーの研究、核融合の研究、それから計算科学の話、これらを中心に構成いたしました。また、9番目といたしましては、社会国民に支持される科学技術というような基本姿勢に対しまして、そこにありますような3つの題名につきまして、先生方また消費者連合の女性の方からのご意見・ご講演等をいただき、これらを通していろいろな質疑を行っていったわけでございます。

3ページ以降はそれぞれのご講演いただいた講演について、概略をまとめたものですのでこれは後ほどでも目を通していただけたらと思っております。

(近藤委員長) ありがとうございます。委員の皆様、ご質問なりご意見なり、ありましたらどうぞ。

はい、町委員。

(町委員) 非常に幅広い適切なテーマでやっておられるのですけれども、討論というのはどのくらい活発だったのでしょうか。ほとんどがプレゼンテーションなんですよね。パネル討論というのはなかった。意見の交換が結構あったのですか。

(湊理事) ここにお一方ずつ35分というようなことで書いてありますけれども、ここの中にはご講演に対して簡単な質問を少し受けるというような形で5分間。そして、セッション全体といたしまして、15分という配分でしたけれども、質疑応答という形で時間をとって、その中でセッション全体のテーマについて討論を行うということで作る。ですけれどもセッションごとによりまして、いろいろ事情が違いまして、全体討論がうまくできたところ、それからやはり時間が押していて、なかなか最後の時間がうまく取れなかったようなところというのがございます。

これはやはりちょっと反省点でありまして、もう少し、聞く講演をしていただただけではなくて、やはり討論というのが大事だと思いますので、そういったことを少し今回反省点といたしまして、次からはいろいろ改善していきたいと考えております。

(近藤委員長) はい、前田委員。

(前田委員) このシンポジウムのターゲットとした層というのが聴衆は、どの辺をターゲットにされたのかよくわからないのですけれども、このプレゼンテーションをされた方をずっと見てみると、女性の方は消費者の代表の方がお一人だけのように思うのですけれども、社会の発展に貢献する原子力とい

う、非常に幅広いとらえ方をした場合にもう少し女性のプレゼンがあってもよかったのかなという気がしたのですけれども、その辺は何かプログラムを作るときにどういう層をターゲットにしてというような議論、それでどういうスピーカーに当たったという議論はあったのでしょうか。

(湊理事) はい、これは原子力科学技術ということで、割と幅広いということで、いろいろな方に聞いていただきたいということがもちろんございました。そして、どんな先生方にご講演をお願いするかという段におきましても、いろいろ案が出ました。その中でも女性というのが、最初上がった候補としても少し少なかったことは確かです。いろいろお願いをしているところでうまくご都合が合わなかったというようなこともございまして、残念ながらお一方になってしまったという現状です。

(齋藤委員長代理) 今の前田委員と同じような質問ですけれども、非常に充実した内容のプログラムであると感じましたけれども、一つは要するに共同主催が38学協会ですね。この中から、原子力学会以外の学会の方がどの程度参加されて、横のコミュニケーションというのはどのくらいできているかという問題と、それから今の前田委員の聴衆として期待されるターゲットはどこなのか、私は相当専門性の高い話であると思うんですね。ですから、ごく一般の人というのはなかなか分かりにくいと思います。それはそれで、致し方ないと思いますが、それならば、後は若い学生さん等、そういう方に多く来ていただくということも大事です。そういった若い人はどのくらい来られたのか、その辺のところはいかがですか。

(湊理事) まず38の学協会ということでやっているわけなんですけれども、実のところを申しますとなかなか本当に皆さん同等な形で寄与して、これを行っているというところまでは行きませんでした。やはり今、原子力学会がリードしているというのが現実でございます。

そして、いろいろな方に来ていただきたいのはもちろんで、若い方にも来ていただいて、こういった科学技術政策のことをきちんと理解していただいて、その上で自分の研究を位置づけるというようなことをしていただきたいというのは、すごく希望はしているところなんですけれども、残念ながらご参集いただいた方というのは割と年配の方でした。それで、一つこれも反省点なんですけれども、今回は学術会議が新しくなったということがございまして、準備が遅くなった。そして、最後の決定が遅くなったということがございます。

それで、皆さんにお知らせを広く出すというのが、少しうまくいかなかったところがあったということがございます。ですから、それをもう少しうま

くできればよかったなど、今考えています。

(齋藤委員長代理) ぜひ、開拓してください。

(近藤委員長) 私からも感想を述べさせていただきます。私も各委員と同じような感想を持ちました。つまり、今回のシンポジウムの目的は、社会、国民に支持され成果を還元する科学技術という切り口、これは総合科学技術会議の提案したフレームと思うのですが、それに原子力科学技術を当てはめて、その共通の理解を深めるとともに課題を明らかにし、今後の方向を探ることとなっているのですが、誰がそれをやるのだというところが、共通の理解は誰と共通の理解を持つかというところがはっきりしていない。こういう会合を企画する時には最初にやはりターゲットを決めないといけないし、決めたら、万難を排してそれが実現するようにするのがいわば準備というものです。また共通の理解をするということですが、2日間で課題が明らかになったのか、課題を明らかにするにはステークホルダー間で議論をしなくてはならないのですけれども、そのためにはフィフティ・フィティールールとかプレゼン50、質疑50という原則、この委員会もこれで運営するようにしているのですけれども、少なくともそういう、運営上のルールというものを明らかにして、スピーカーにもご協力をいただくということがなくては、この目的は達成されないのではないかなと。

先日は確か宇宙開発委員会でも文科省の行ったシンポジウムに大変きつのご意見があったことが報道されていきました。確かほとんど宇宙関係者が集まって、なんで国民との対話になるのだというご意見が出ていたと思います。このシンポジウムは皆さんが自腹を切ってやっておられるから、外から悪口を言う筋合いもないのですけれども、せつかくの催しですから会合の目的が達成できるよう注意を払うべきでしょう。ちょっとくどくなりますが、実は毎回同じような反省をしているのですね。前にもそんな議論をした記憶がないわけではない。ですから、今後、皆さんで、そういう反省が伝承され、改善の工夫をされて、できないならやめるとか、そういう選択肢を常に頭に置きながら計画を検討されることを期待します。

それから、2番目に申し上げたいのは、原子力委員会は学術団体に様々な役割を期待しているということです。その第一はリサーチコミュニティからの政策提言です。先ほど国会の立法府の皆さんにもというお話もありましたけれども、立法府もまた問題意識を持っている方がいらっしゃるに違いないところ、行政府のみならず、立法府にも政策提言をしていただくことはきわめて重要と思っています。第2は反対側の方向で、パブリックに対して専門分野からアウトリーチ活動をしていただくことです。この催しは、この2つ

の活動の実践の場として使うこともあるのではないのでしょうか。課題の認識は政策提言につながるのだから、ここが提言すべき施策の検討の場だという問題意識があってよい。また、共通の理解というのは公衆へのアウトリーチ活動の目的ですからね。それはともかく、というか、こういう会合も活用して、そういう活動をよろしくお願いしたいというふうに思っています。

3つ目は、原子力科学技術は、科学技術総体の中ではマイノリティですね。原子力学会も含めてですね。ですけれども、そこで抱えている問題というのはこの木下先生の講演、安心と安全というような議論一つとっても多くの学術分野で今当面している共通の課題なのですね。それから、これは原子力の特殊性かもしれませんが、柘植先生もおっしゃったように、原子力科学技術というのは、多方面の科学技術活動に貢献しているし、今後も貢献できるということがある。この2つのことを考え合わせますと、原子力関係学協会が自らのイニシアティブで関係学協会との交流のネットワークを積極的に強化していくべきではないのか、これも1年前か2年前のこのシンポジウムで申し上げたことなのですが、そういうアクティビティを通じてお互いに共通する課題について相互利益の観点から勉強し、あるいは積極的に共同作業を行っていく、そしてその成果がこのシンポジウムで議論されるという、そんなこともあっていいのかなと思うわけです。今回の最後のテーマはある意味ではそういうことを意図されたのかなと思いつつ、今日のご報告を伺っていて原子力関係者かあるいは原子力関係学会がそういう問題意識を持って関係学協会とコミュニケーション、交流を深めていくということについて、引き続き検討されることを期待したいなど、そんな感想を持っております。

ひとかたならぬ、原子力学会に思い入れがありますので、ぜひ頑張ってもらいたい。思いがこもりすぎてしまったようですが、とにかく思いを込めて申し上げました。

(町委員) よろしいですか。

(近藤委員長) はい、どうぞ。

(町委員) せっかく、共同主催団体がこれだけ沢山あるわけですね。議論を活発にするために役立つような、例えば日本地球科学会、環境に関連した学会、日本放射線化学会、化学工学学会とをポジティブに引き込んで、そういうところから推薦されたスピーカーを使うと、もうちょっといろいろな角度からの議論が可能になる。

もう1つは、こういう幅広いテーマだと普通の人にもかなり関心のあるテーマなので、新聞はシンポジウム開催のことが載ると人が集まる。多分、原文振、原産新聞とかには出ているのでしようけれども、もうちょっと広げた

新聞、一般紙が一番いいんでしょうが、そういうところにちょっとでも囲み記事か何かで報道してもらおうとか、そういう努力はされているんですか。そういうことが必要だと思うんですけども。

(近藤委員長) はい、各委員から言いたい放題を言わせていただいたのですが、言い換えますと大変期待をしていますということなのだろうと思います。

これにて質疑を終了します。お忙しいところ、お越しいただき、ご報告いただきましたこと、ありがとうございました。

(近藤委員長) はい、次の議題。

(戸谷参事官) そうしましたら、その他ということでありますけれども、日程的なものが2つあります。

1つは、資料4を配布してございますが、食品照射専門部会の第8回の開催についてでございます。6月28日10時から12時まで、虎ノ門三井ビルで開催予定であります。

それから次回の原子力委員会定例会は27日火曜日の10時からということと予定をいたしております。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。

それでは、先生方の方で何か。

よろしゅうございますか。

さっきの議事録の件ですが、案を付けて出すとやはり審議しなくてはならないですね。どうしましょうかね。事務局で何かいいアイデアありますか。

(戸谷参事官) もし、事前確認方式ということであれば、次回以降はこの案を取った形で配付するというにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(近藤委員長) 要するに、速記録型の議事録というものにした瞬間に、本来的には速記者の誤りを直すというだけが権限の範囲であって、それ以上はないわけですね。そうすると、そういう意味の誤り訂正ということでおしまいということになるのかなと思うんですけども。

いわゆる事務局が議論を集約的に起こして、文章として議事録を書くとなれば、それは当然確認という行為が必要になる、従来はプレゼンについてはさらっと書いてあったということで、ある種事務局の裁量の下での文章があったので、確認の必要があったと思うんですけども、今年度から逐語的に書かれるようになってきたので、もはやそういう意味ではここで聞き取りの誤解を訂正するということしか残らないように思うんですけども。そういう解釈でいいですか。

(町委員) 一応、確かに速記でよく書かれているのだけれども、読む人の立場

になってみると分かりにくい表現とか、関係が前後していることがある、そういう点を最小限修正する必要があると思います。

(前田委員) 速記録を書下ろしたものをチェックしてくれと持ってこられて読むでしょう。読むと、自分はこんなに下手なしゃべり方をしているのかなといつも思うわけです。だけど、今、町さんがおっしゃったように、読む人が読みやすいようにするように書き換えるということは、相当程度の修正になってしまうので、それはしない方がいいなと思って、ほとんどしていませんけれどもね。そういうことがあって、いずれにしても、これをチェックしてくださいと言って持ってこられて見て、それでチェックして、それが直っているということでここへ出てきても何も意見はありませんというわけで、実際はこれ全然見ていないですからね。

(近藤委員長) 修正後は見ていないということですね。

(前田委員) 見ていないです。

(近藤委員長) そこは問題点ですね。そこは事務的な問題点ですね。

(前田委員) そうです。

(近藤委員長) 最近は国会の委員会で発言したことについても、昔は回ってきたのですよ、確認がね。しかし、今は参考人で出て行っても議事録案が回ってこないのです。出来上がったのしか来ないのです。あれも事務局が自信を持ったからですね。世の中も変わってきているのですね。

ただ、ここを直すのだよと指示をしたところが直っていない可能性についてチェックできていないというのはちょっとまずい。これは事務手続の問題だけれども。少し考える必要があるかもしれませんね。

(齋藤委員長代理) 事務局に確かめたら、要するにその指示通り直すことで、そう直さない場合、異論がある場合にはもう一度相談しますと、このように聞いておりますけれども。

(戸谷参事官) その時点でもし何か間違いがあったとしても、それは別に委員会で確認した上で修正ということではなくて、事務局と当該委員の先生との関係で適宜修正をするということにさせていただければと思います。

(齋藤委員長代理) あとはですから、ここで例えばGNEPのように一部のみにしか分からない用語を使ったとき、一般の人が見たらわかるようにもう少し何か書いておいた方がいいかと、そういうようなところだと思います。

(近藤委員長) それもちょうと理屈を言えば、一般の方が傍聴しているので、傍聴人がわからないことをしゃべっているのかという議論になってしまうのですけれどもね。

(齋藤委員長代理) それはまあそうですね。

どうしても短時間でしゃべると、そういう用語でぱっぱっと言いますから。  
(近藤委員長) 私なんかいつもぺらぺらとしゃべってしまうと、自分で何を言っているかわからなくなってしまうというのがあって、見直すことは非常に重要なんだと思っていますけれども。

(町委員) 一応、見直しはさせてくれるのでしょうか。

(近藤委員長) 今までそうしていただいたと思うんですけれども。

(町委員) 今後は全く見直しなし。

(近藤委員長) いや、ここで確認をするのかという意味で、確認するといえはそのとおりなんだけれども、ほとんど最後の瞬間に見て、ぱっと見て、あ、直ってないと思ったときが1回か2回あったので、そういう意味でいえば効用はあったといえはあったのですけれども。

少し、議事運営を合理化しようとして提案しただけです。

では基本的にはそういうことで。発言、口から出た言葉は取り返せないということで、発言について、その誤りがないということについて事務的に処理していただいた完成品がここに置かれるということにさせていただくということでどうでしょうか。

さほど差はないのですけれども。

(戸谷参事官) はい、そのようにさせていただきます。

(近藤委員長) もちろん、それを読んだところ、やはりおかしいよと直すということは当然可能であるのですけれども、その確認を議題として上げるかどうかということについては議題にしないということにさせていただきます。

ありがとうございました。それでは今日はここで終わりにします。